

## 令和6年度第1回川崎市社会教育委員会議青少年教育施設専門部会 次第

開催日時 令和6年11月26日（火）午前10時00分から

### 議 事

- (1) 部会長及び副部会長の互選について
- (2) 令和6年度事業進捗状況について
- (3) その他
- (4) 川崎市黒川少年野外活動センター施設見学（希望者のみ）

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 青少年教育施設専門部会委員名簿           |
| 資料2 | 川崎市社会教育委員会議規則             |
| 資料3 | 青少年教育施設の概要について            |
| 資料4 | 青少年の家 令和6年度事業進捗状況         |
| 資料5 | 子ども夢パーク 令和6年度事業進捗状況       |
| 資料6 | 八ヶ岳少年自然の家 令和6年度事業進捗状況     |
| 資料7 | 黒川青少年野外活動センター 令和6年度事業進捗状況 |

# 資料 1

## 青少年教育施設専門部会委員名簿

<b>委嘱・任命期間</b>	令和6年8月1日から 専門部会の審議又は調査終了まで
----------------	-------------------------------

	氏 名	現 職
	大 津 博 之	一般社団法人川崎市子ども会連盟 連盟長
	川 腰 賢 司	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長
	松 田 基 久 乃	ガールスカウト川崎市連絡会会長
	境 紳 隆	日本ボーイスカウト川崎地区協議会 会長
	五 十 嵐 聡	川崎市立宮前小学校長
	元 木 亮 二	川崎市立田島中学校長
	藤 江 薫	市民委員
	太 田 修 嗣	市民委員（認定NPO法人くるみ 理事長）
	原 田 尚 幸	和光大学現代人間学部人間科学科教授
	番 匠 一 雅	田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科教授

### 指定管理者

青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長  
 八ヶ岳少年自然の家 名取所長、三井副所長  
 子ども夢パーク 友兼所長、千葉副所長  
 黒川青少年野外活動センター 野口所長、大谷事業主任

### 事務局

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課  
   施設整備担当課長 柿森 篤実  
 こども未来局青少年支援室  
   施設指導・調整担当課長 菊池 慶考  
   施設整備・企画担当係長 筒井 瑤甫  
   施設整備・企画担当職員 成田 夢茄  
   子どもの権利担当課長 佐藤 直子

## ○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年 1 月 27 日 教委規則第 1 号

## 改正

平成12年 2 月 1 日 教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月 26 日 教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月 28 日 教育委員会規則第 1 号

## 川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

**第 1 条の 2** 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

**第 2 条** 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

**第 3 条** 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

**第4条** 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

**第5条** 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。

3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

**第6条** 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

**第7条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 附 則（平成12年 2月 1日教委規則第 3号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年 4月 1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

### 附 則（平成26年 3月 26日教委規則第 5号）

この規則は、平成26年 4月 1日から施行する。

### 附 則（平成28年 1月 28日教委規則第 1号）

この規則は、平成28年 5月 1日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6月 1日から施行する。

#### 別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会 館専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
幸市民館専 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経

			<p>験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
多摩市民館	館における各種の事業の	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p>

専門部会	企画実施について調査審議すること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 区内に設置された学校の長</li> <li>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
図書館専門 部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に設置された学校の教育職員</li> <li>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
青少年科学 館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に設置された学校の教育職員</li> <li>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 市内在住の自然科学に関する知</li> </ul>

			<p>識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<p>(1) 市内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	8人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>
青少年教育施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	<p>(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>

## 青少年教育施設の概要について

資料3

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家	川崎市青少年の家	川崎市黒川青少年野外活動センター	川崎市子ども夢パーク
設置目的	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して心身を鍛練し、もって健全な少年の育成を図る。	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与する。	子どもが遊び、及び夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。
開設年	昭和52年8月	昭和63年7月	平成3年8月	平成15年7月
所在地	長野県諏訪郡富士見町 境字広原12067-482	川崎市宮前区宮崎105-1	川崎市麻生区黒川313-9	川崎市高津区下作延5-30-1
指定管理者	一般社団法人 富士見パノラマリ ゾート	かわさき未来応援パートナーズ	特定非営利活動法人 国際自然大学校	川崎市子ども夢パーク 共同運営事業体
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターハウス</li> <li>・アストロハウス</li> <li>・ワーキングホール</li> <li>・野外炊飯場</li> <li>・バーベキュー場</li> <li>・宿泊棟(5棟、定員531名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイホール</li> <li>・オリエンテーションホール</li> <li>・音楽室</li> <li>・研修室</li> <li>・創作活動室</li> <li>・プール</li> <li>・食堂</li> <li>・宿泊室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール</li> <li>・集会室</li> <li>・工作室</li> <li>・厨房</li> <li>・屋外炊事場</li> <li>・グラウンド</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパーク(冒険遊び場)</li> <li>・全天候型スポーツ広場</li> <li>・ログハウス</li> <li>・スタジオ</li> <li>・創作スペース</li> <li>・ドリームスペース「ゆるり」</li> <li>・サイクリングロード</li> <li>・川崎市子ども会議事務室</li> <li>・フリースペース”えん”</li> </ul>
延べ利用人数(令和5年度)	90,246人	34,347人	15,851人	72,052人
延べ利用団体数(令和5年度)	549団体	959団体	598団体	896団体

## 川崎市青少年の家 令和6年度事業進捗状況

## 1 令和6年度利用目標

利用目標：利用者数（日帰り+宿泊延べ人数）34,000人の達成

## (1) 新規利用団体の誘致

構成団体川崎市スポーツ協会の地域ネットワークを活かし、小中学校及び学校施設開放委員会と連携します。

## (2) 広報・利用案内業務の強化

小中学校へ事業のチラシ配布や川崎市の施設や教育施設等に広報誌を設置し、本施設の広報・利用案内の強化を行います。

宮前区地域教育会議、宮崎中学校区地域教育会議に出向き、近隣の学校関係者へ青少年の家の利用を促し、地域に根差した施設を目指します。

## (3) 主催事業の拡充

構成団体川崎市スポーツ協会の市内ネットワークを活用し、主催事業を展開し、障がい者スポーツ等を発信していきます。

## (4) 施設の安全性の確保（防災拠点としての公共施設活用）

普段から地域住民の方々とコミュニケーションを図り、開かれた施設運営を行うことで、災害の際にお互いを助け合う共助の関係づくりを行います。

## (5) 継続利用者のニーズ把握

継続利用者のニーズ把握の為、アンケート結果に基づくセルフモニタリングを実施します。他類似施設の事業内容と比較検証することで、主催事業の更なる充実を図ります。

## (6) 施設経年劣化への適切な修繕の実施

築年数が30年以上を経過し、経年劣化が顕著になり始めた本施設に対して、計画性をもって適切に実施します。

## 2 令和6年度利用状況（令和6年4月～10月）

### （1）利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	748	993	1,533	1,318	1,387	1,249	1,136	8,364
	宿泊延べ	1,331	1,058	1,378	3,425	3,697	1,943	1,379	14,211
令和5年度	日帰り	848	1,099	1,318	1,603	1,122	920	1,338	8,248
	宿泊延べ	1,379	1,439	568	2,439	3,712	1,260	969	11,766
対令和5年度比	日帰り	-100	-106	215	-285	265	329	-202	116
	宿泊延べ	-48	-381	810	986	-15	683	410	2,445
令和4年度	日帰り	814	792	1,369	1,052	1,508	986	1,528	8,049
	宿泊延べ	811	587	806	1,643	1,467	776	1,193	7,283
対令和4年度比	日帰り	-66	201	164	266	-121	263	-392	315
	宿泊延べ	520	471	572	1,782	2,230	1,167	186	6,928

### （2）利用団体数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	39	60	60	53	51	52	65	380
	宿泊延べ	21	21	19	47	51	31	24	214
令和5年度	日帰り	47	61	56	63	47	54	70	398
	宿泊延べ	22	16	9	37	54	22	20	180
対令和5年度比	日帰り	-8	-1	4	-10	4	-2	-5	-18
	宿泊延べ	-1	5	10	10	-3	9	4	34
令和4年度	日帰り	47	49	66	50	65	60	76	413
	宿泊延べ	15	10	10	26	25	18	16	120
対令和4年度比	日帰り	-8	11	-6	3	-14	-8	-11	-33
	宿泊延べ	6	11	9	21	26	13	8	94

### （3）対令和5年度比における主な増減要因

- ・ 8月は、宿泊延べ人数及び宿泊団体数で対令和5年度比横ばいだったが、6月・7月・9月については、宿泊延べ人数で700～900人程増となり、団体数でも10件ほどの増となりました。コロナ前から利用いただいていた大型の団体利用が戻ってきている事が大きな要因として考えられます。
- ・ 日替わり利用についても、宿泊利用の増による空きスペースに限りのある中、対令和5年度累計で利用人数が116人増、団体数では18の減となりました。

## 2 令和6年度主催事業等の実施状況（4月～10月、基本的に7月&8月除く）

### （1）主な主催事業

事業名	新規 継続	実施日	実施 回数	事業内容	定員	参加 者数
ピラティス&コンディショニング	新規	火曜日	18回	ピラティスを用いたストレッチや筋トレなど	15名	244名
サーキットエアロ	継続	水曜日	19回	音楽に合わせてリズムカルなトレーニングなど	15名	183名
ノルディックウォーキング	継続	金曜日	11回	専用のポールを用いたウォーキング	15名	93名
チャレンジ体験クラブ	継続	日曜日	5回	パラスポーツ体験や遠距離ハイクなど	50名	453名
手作り体験クラブ	継続	日曜日	4回	プール体験やスポーツレクリエーションなど	40名	357名
スプリングキャンプ	新規	4/3-4 1泊2日	1回	野外炊事や宿泊体験など	40名	69名
サマーキャンプ	継続	8/7-8 1泊2日	1回	野外炊事やプールレクリエーションなど	40名	53名
親子手打ちうどん作り	継続	6/23, 9/15 日曜日	4回	粉から本格的な手打ちうどんを作る	30名	180名
英語教室	継続	水曜日	18回	絵や写真を多く使用し楽しく英語を学ぶ	20名	373名
プール開放	継続	7/23-25, 8/19-21	6回	高津区、宮前区在住の小学生を対象にプールを一般開放	100名	543名
おもしろ実験教室	継続	6/16 日曜日	1回	錯視を利用した手作り工作など	30名	54名
八ヶ岳宿泊体験会	新規	9/19-20 1泊2日	1回	川崎市八ヶ岳少年自然の家への宿泊体験や登山	30名	28名
のびのびくらぶ（みつばクラス）	継続	水曜日	5回	自然散策やおやつ作りなど	20名	72名
のびのびくらぶ（よつばクラス）	継続	水曜日	5回	火起こし体験、虫取り、泥遊びなど	20名	59名
おはなし会	継続	火曜日	5回	お話サークルの講師による手遊びや紙芝居など	20名	49名
ベビーマッサージ&親子ヨガ体操教室	新規	木曜日	4回	マッサージによる成長促進や簡易的なヨガなど	20名	41名
ちびっこ外遊び体験	新規	8/1 木曜日	1回	ビニールプール遊びやポップコーン作りなど	30名	28名

幼児体操教室	継続	月曜日	3回	跳び箱やトランポリンを使用した運動など	20名	45名
親子水遊び	継続	8/23-25	3回	水位を低くした大きいプールで水遊び	50名	147名
ユースワーカーズ倶楽部	継続	金曜日 土曜日	14回	青少年の家主催事業のサポートや地域への出店など	15名	140名
シニアサポーターズクラブ	継続	火曜日	24回	青少年の家主催事業のサポートや卓球を通じた交流など	20名	282名

## (2) 主な主催事業において工夫した点・評価・課題等

- ・リピーターへのDMを怠らなかったことで、小学生向け事業の継続的な集客につなげることができました。
- ・事業チラシを配布する箇所を増やしたことで、新規参加者を多く獲得しました。また、配布先の施設のチラシを当施設に配架することで、協力関係を築くことができました。
- ・地域で人気のある事業を、新たな事業として展開することができました。
- ・幼児向け事業の参加者が定着せず、一度きりの参加で離れてしまう傾向にあります。
- ・ワンコインスポーツ教室の参加者が、夏期施設利用期間を境に、減少傾向にあります。
- ・サマーキャンプの受付時、予想を超える人数の電話予約があり、断りの対応をした電話が数十件に上りました。

## (3) その他事業報告

- ・ほのぼのスクール（11月）
- ・親子スキー教室（12月）八ヶ岳少年自然の家との共催
- ・青少年の家フェスタ（3月）

## 3 施設設備・管理に関する対応

件名	場所	内容	実施月
水道使用量の増加	宿泊棟1階の配管	B1の貯湯槽から客室棟への配管に漏水箇所。	調査中

## 4 課題への取組及び今後（12月以降）の事業展開

- ・更なる集客を行うために、相互協力できる施設を探し、広報の範囲を広げます。
- ・人気事業（サマーキャンプ等）は、日程を2つに分けて、受け入れ人数の余裕を持たせます。
- ・継続して参加していただくために、事業へ参加した感想等を積極的に聞き、改善点があれば早期に修正します。
- ・改善点を受けて、参加者の年層やニーズに合った事業内容を展開します。
- ・幼児向け事業を、ママ友の交流の場として展開できるように改善します。

## 川崎市子ども夢パーク 令和6年度事業進捗状況

## 1 令和6年度利用目標

利用目標：誰一人取り残さない居場所づくり

- (1) 子どもの育ち「遊び、学ぶ、ケア」の実現します
- (2) 中高生の居場所を推進します
- (3) 子どもの権利の更なる推進を目指します

## 2 令和6年度利用状況（令和6年4月～10月）

## (1) 利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	5,545	7,622	7,065	6,320	4,724	5,784	6,149	43,209
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	日帰り	6,176	7,188	6,259	7,490	5,812	6,311	7,103	46,339
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
対令和5年度比	日帰り	-631	434	806	-1,170	-1,088	-527	-954	-3,130
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	日帰り	4,383	6,438	5,629	6,658	5,599	6,470	7,426	42,603
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
対令和4年度比	日帰り	1,162	1,184	1,436	-338	-875	-686	-1,277	606
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 利用団体数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	61	104	112	113	90	102	132	714
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	日帰り	71	110	127	133	126	117	125	809
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
対令和5年度比	日帰り	-10	-6	-15	-20	-36	-15	7	-95
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	日帰り	64	85	107	97	92	93	111	649
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0
対令和4年度比	日帰り	-3	19	5	16	-2	9	21	65
	宿泊延べ	0	0	0	0	0	0	0	0

## (3) 対令和5年度比における主な増減要因

- ・猛暑の為、外遊びを制限されていたことが要因と思われます。

## 2 令和6年度主催事業等の実施状況（4月～10月）

### （1）主な主催事業

事業名	新規 継続	実施日	実施 回数	事業内容	定員	参加 者数
金曜あそぼう会	継続	第1・3金 (8月休み)	13回	外遊びに慣れていない乳幼児親子にもプレーパークを楽しんでもらうきっかけづくりに。また遊び慣れている子どもたちにもより楽しんでもらえるようにと、水・泥あそびや畑、工作など、夢パークにあるもので遊ぶ会。シャボン玉あそびやのゼラチンなどを使った感触遊びなどでもりあがった。	なし	125名
中川さん、川野さんのおはなし×2パーク	継続	第2火	7回	乳幼児の部屋「ゆるり」を利用し、ボランティアによる乳幼児向けの読み聞かせや手遊びを実施。	なし	24名
ブックカフェさくらのおはなし×2パーク	継続	第3木 (8月休み)	6回		なし	56名
親子でもっとあそぼう会	継続	第3水 (8月休み)	6回	乳幼児親子対象の外遊び。プレーパークで水・泥あそびやたき火をしたり、ペンキ塗りや工作などをしたり、夢パークにある素材を使って乳幼児親子の外遊びの幅を広げるきっかけになるよう、支援委員会の方々と開催している。	なし	116名
ゆるりであそぼうはなそう会	継続	第4水	7回	令和元年9月から始まった乳幼児親子向けの事業。ボランティアによる読み聞かせや手遊びの他、育児相談等も受けており、親子が安心して来られる場所づくりを目指している。	なし	38名
せせらぎ清掃	継続	第2・4木	11回	ウォータースライダーから滑り降りた先の池の清掃作業。子どもたちの手伝いたい！の声から、子どもや来所された大人の方にも声を掛け、お手伝いしてもらいながら、コミュニケーションを取っている。	なし	75名
メンテナンスの日	継続	第4月	4回	夢パークに寄付してもらった自転車・三輪車や本などを、大人も子どもも一緒に修理したりして物を大切に使用していることを伝えている。また架け替えた広場の橋などのペンキを塗りなどにも多くの参加者がいた。	なし	44名
スタジオ講習	継続	第2・4土 +不定期	9回	本格的スタジオA・Bの2室の機材や予約・利用の仕方についての講習。受講者にはカードが発行され、スタジオが利用できるようになる。	8/回	22名
サタデーナイトスタジオ	継続	第2・4土	10回	高校生のスタジオ登録を中心に、「サタデーナイトスタジオ」への参加者も増えて、学校を越えて、KujiRockについての話し合いも活発になってきている。	なし	140名
KujiRock	継続	4/21・8/4	2回	スタジオ利用者（出演者）が中心になり手づくりの本格ライブを行	なし	170名

				ない、小さな子どもから大人まで音楽や会場の熱気を楽しんだ。		
おさがりバザール	継続	奇数月の1週間+夢パまつり	4回	着られなくなった(不要になった)子どもの洋服や靴などを無料で譲り合う「もったいない」「よろしかったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信した。	なし	1,949名
GW あそぼうディこいのぼりトンネル	継続	5/3	1回	天井が透けたトンネル型のこいのぼりに飾り付けしたり、中を通り抜けたりしてこいのぼりを身近に感じてもらえるイベント。	なし	32名
GW あそぼうディ段ボールであそぼう	継続	5/4	1回	段ボールで家、スマホ、ペットなど、思い思いに作品をつくって楽しんでいた。	なし	50名
GW あそぼうディあそぼうパン	継続	5/5	1回	久しぶりのあそぼうパン 細い竹に各自パン生地を巻き付け炭火でじっくり焼き上げるといい匂いが漂って…ジャムの寄付もあり、たのしそうなおいしそうなお顔をたくさん出会える日となった。	150	150名
夢パークまつり	継続	7/15	1回	三大イベントの一つで、毎年7月に周年行事として開催している。泥と水を思い切り楽しんでもらうために、スタッフがその日限り、この夏限りの大型遊具をつくり、いつもとは違う大胆な泥・水遊びにチャレンジしてもらった。	なし	1,113名
こどもゆめ横丁	継続	11/4	1回	11/4の横丁に向け、9月に出店希望者向けの説明会を行った。10月からは出店申し込みをした子どもたちが自分たちのお店を建設したり、商品を作ったり、考えたり、食品を販売する店の子どもたちは食品衛生講習を受けたりして準備を重ねた。当日は現金での商売、横丁内のアルバイト、ステージのパフォーマンスなど、出店者も来場者も大いに盛り上がった。	なし	1,575名
YTK	継続	6月以降 月1~2回	8回	今年度も「こどもゆめ横丁」をもっと盛り上げるために4月から活動開始。出店に当たり意見を述べたい子どもや途中から参加の子どももいたが、小・中学生・を中心に意見を出しあっている。大学生もオブザーバーとして参加してくれていることで、小・中学生もアドバイスをもらえた。	なし	82名
つくりつづける会	継続	第3土 (8月休み)	6回	夢パークを利用している団体・グループ・ボランティア・個人と支援委員会・スタッフの利用者懇談会。夢パークの利用についての話し合いや情報交換などを行なった。	なし	87名
合同見学会	継続	不定期 月1回	6回	年間を通じ、毎月1回夢パークとえんの説明会を、所長が行っている。	30/回	105名

## (2) 主な主催事業において工夫した点・評価・課題等

- ・子どもが声を出しやすい環境を目指し、個人または会の方針、曜日、時間帯などを工夫しました。
- ・利用者（子ども、大人）の声を基に話し合ったことを誰でも見られるような掲示等、工夫しました。
- ・初めての来所の方も多く見られ、遊び慣れていない子どもが遊びたくなるような環境づくりを行いました。

## (3) その他事業報告

- ・市民団体と協働して、キッズゲルニカなど子どもの思いを表現する場を作成しました。
- ・子育て団体と連携し活動拠点となったり、ミニイベントを開催したり、地域での子どもの育ちを支援しました。

## 3 施設設備・管理に関する対応

件名	場所	内容	実施月
排水管の詰まり除去	ログハウスからの排水管	高圧洗浄で排水管の詰まりを除去	4月

## 4 課題への取組及び今後（12月以降）の事業展開

- ・クリスマスイベント、新春イベント、ライブなど子どもたちの声をききながら実施していきます。
- ・空調やサイクリングロードの修繕工事、全天候広場 2F へ防音シートの設置し、土山の成形など予定しています。

## 川崎市八ヶ岳少年自然の家 令和6年度事業進捗状況

### 1 令和6年度利用目標

自然に親しみ富士見町の自然の中で団体や個人の宿泊生活を通して健全な少年の育成を行えるよう取り組みます。

八ヶ岳ならではの活動プログラムを取り入れ学校や家庭では得がたい体験の場をつくります。

安全で安心して活動ができる環境作りと指導を行います。

施設利用者目標 96,000人

#### (1) ゆとりある活動プログラムの実施

自然体験や野外活動だけではなく、食事、入浴、消灯、部屋の清掃なども活動プログラムの一つであることを認識し、学校や各団体と調整、充実した活動が行えるよう努めます。

#### (2) 新規プログラムのサステイナブルプログラムの実施

地球環境を大切にす意識や持続可能な生活スタイルを子供達に身に付けることを目的とし、小さな行動から未来を支えることができるという考え方を、体験を通して学びます。

#### (3) 老朽化に伴う施設整備を積極的に実施

#### (4) 安全な体験活動ができるよう安全委員会を設け対策の検討

食事の安全、施設危険個所の洗い出し、プログラムにおける危険の抽出などを行い改善します。

#### (5) 利用促進

近隣施設へのパンフレット配布、インターネットなどを使用した情報発信イベントへ参加しPRします。

## 2 令和6年度利用状況（令和6年4月～10月）

### （1）利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	37	87	66	60	41	59	32	382
	宿泊延べ	1,530	2,418	13,954	8,263	7,690	9,349	9,689	52,893
令和5年度	日帰り	26	149	28	34	39	0	0	276
	宿泊延べ	2,722	6,359	10,745	8,513	9,239	10,773	7,645	55,996
対令和5年度比	日帰り	11	-62	38	26	2	59	32	106
	宿泊延べ	-1,192	-3,941	3,209	-250	-1,549	-1,424	2,044	-3,103
令和4年度	日帰り	37	74	38	62	55	0	6	272
	宿泊延べ	2,693	4,504	12,187	7,727	5,247	11,121	8,487	51,966
対令和4年度比	日帰り	0	13	28	-2	-14	59	26	110
	宿泊延べ	-1,163	-2,086	1,767	536	2,443	-1,772	1,202	927

### （2）利用団体数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	7	13	13	7	11	6	4	61
	宿泊延べ	91	111	119	87	137	134	136	815
令和5年度	日帰り	8	15	5	7	9	0	0	44
	宿泊延べ	92	151	125	104	142	143	152	909
対令和5年度比	日帰り	-1	-2	8	0	2	6	4	17
	宿泊延べ	-1	-40	-6	-17	-5	-9	-16	-94
令和4年度	日帰り	8	20	11	16	14	0	3	72
	宿泊延べ	81	96	110	105	122	146	161	821
対令和4年度比	日帰り	-1	-7	2	-9	-3	6	1	-11
	宿泊延べ	10	15	9	-18	15	-12	-25	-6

### （3）対令和5年度比における主な増減要因

- ・自然教室バスの入札不調による延期により、当初の利用予定日は利用者を受け入れる事ができなくなりました。併せて、延期日定も調整に時間がかかり、延期の候補日の受付をすることができなかったです。また、中学校1校、小学校3校が神奈川周辺別施設の利用となり利用人数が大きく減少しました。
- ・昨年度中止となった初任者研修は、コロナ明け初の実施となった。

## 2 令和6年度主催事業等の実施状況（4月～10月）

### （1）主な主催事業

事業名	新規, 継続	実施日	実施回数	事業内容	定員	参加者数
ふじみ星空観察会	継続	4月～ 10月	9回	外部専門講師による宿泊者と近隣入眠などを対象に季節に合わせた星空観察を実施	60名	133名
ふれあい星観察会	継続	4月～ 10月	50回	自然教室以外の施設利用者対象とした星空観察	定員なし	2660名
ふれあいサマーキャンプ	継続	8/6,7	1回	川崎市内のこども達が夏休みを活用し富士見町の散策と地元の小学生と交流を行う。	60名	54名
八ヶ岳自然観察会	継続	4月～ 10月	5回	野草・昆虫・動物などの観察や学習	定員なし	15名
諏訪湖散策ウォーキング ※自然教室延期に伴い中止	新規		中止	諏訪湖1週をウォーキング 諏訪大社など諏訪地方の文化にも触れる。	25名	0
落ち葉堆肥づくり体験 ※申込が無く中止	新規	11/16	中止	落ち葉を使ったサステイナブル堆肥作り体験	25名	0

### （2）主な主催事業において工夫した点・評価・課題等

- ・学校団体などで好評だったSDGs考慮したサステイナブルプログラムを計画したが申し込みが無かった。自然体験プログラムと併せて実施できるよう再計画を行います。
- ・週末や夏休みに、自然教室、社会教育団体の施設利用があり、主催事業を実施するうえで参加者が集まりやすい日程での実施が難しいところです。

### （3）その他事業報告

※小学校、中学校自然教室の受入について

- ・自然教室の延期に伴い日程調整に苦慮しました。
- ・体調管理が不十分なまま自然教室に参加する児童生徒が多く、保護者迎えや病院送迎が目立ちました。
- ・SDGsを考慮した環境共生教育プログラムを実施しました。（長沢小学校、稗原小学校スポーツクラブ 1団体）  
野外炊飯の残渣、落ち葉、使用済み紙コップ、弁当箱を使った堆肥作りや収穫体験。長沢小学校においては、落ち葉、米ぬか、生分解性のプラスチックや紙コップ、発酵した堆肥の実物を学校へ持っていき、今回の自然教室で行う体験と、なぜ今この活動が必要なのか、プラスチックゴミが自然環境に与える影響などを説明し事前学習を実施しました。（学習における生物分解性の紙コップや弁当箱が割高になることが課題）
- ・虹ヶ丘小学校 田植え体験、朝田小学校 稲刈り体験。（西中原中学校の田植え体験は他施設利用により中止）

※夏休みを中心に子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ団体などの社会教育団体の受入。

#### ※従業員教育の実施

- ・セーフガーディング研修（7月）・安全運転管理者講習（8月）
- ・食品衛生講習（9月）・安全管理研修（10月）（障害者差別理解法施行における合理的配慮の教育、子供の性暴力防止法における教育、LGBT理解指針法における教育、ハラスメント防止策の教育等）
- ・救急訓練（11月予定）・消防訓練、避難訓練（11月予定）リスクマネジメント教育（1月予定）

### 3 施設設備・管理に関する対応

件名	場所	内容	実施月
ボイラー減圧弁交換工事	野外炊飯場	漏水による交換	4月
屋外補給湯シスタンクボールタップ交換	花の棟第1浴室機械室	レベルタンク不具合による交換	4月
庫外壁補修工事	第1駐車場	外壁落下による張替え	6月
屋根修繕工事	アストロハウス	雨漏りによる屋根防水工事	6月
浴室扉改修工事	第3浴室 男女	鉄扉開閉不具合による交換工事	6月
浴室カギ改修工事	第1第2第3、小浴室	カギの不具合によるマスターキー対応交換	6月
庇修繕工事	アストロハウス入り口	天板割れによる張り替え	6月
屋外内線交換・変更工事	BBQ場、野外炊飯場	電話機不具合による交換	6月
風呂シャワー水栓取替工事	第1浴室 女子	故障によるカラン交換	7月
場内U字溝修繕工事	第1浴室機械室前	浸み上がりによるU字溝交換補修	7月
庇改修工事	花の棟裏玄関	雨漏りのため庇張替え	7月
宿泊室照明交換工事	鳥の棟	宿泊室照明の器具交換（計画修繕）	7月
機械室屋根雨漏修繕工事	花の棟機械室	浸み上がりによるクラックの防水補修	8月
風呂昇温用三方弁交換	第1浴室	故障による交換	8月
浴室給湯循環ポンプ整備	第3浴室機械室	給湯配管漏れ整備	8月
厨房給湯設備改修工事	甲斐駒厨房	給湯配管等の改修	8月
中継ポンプ内部部品交換	野外ステージ横	落雷による内部部品破損交換	8月
自動火災報知設備熱感知器交換	北岳食堂	消防設備点検による指摘事項	9月
誘導灯バッテリー交換	山の棟 第2プレ	消防設備点検による指摘事項	9月
男子トイレブース改修工事	センターハウス	扉不具合及びブース拡張	9月
バルブ減圧弁交換工事	野外炊飯場	経年劣化による交換	10月

### 4 課題への取組及び今後（12月以降）の事業展開

※課題への取り組み

- ・季節や天候に左右されない実施可能な学習プログラムを充実させました。  
(サステイナブルプログラム)
- ・子供達が自分たちの力で部屋の片づけと清掃がきちんと行えるよう、シーツ2枚を利用からシーツ、布団カバー各1枚の利用に変更しました。  
布団カバーを毎回交換することで衛生面も向上しました。(3,000枚購入)
- ・物価上昇による食事メニューの内容変更を実施、物価が上昇し続けていることから料金変更も検討しました。
- ・水光熱費等削減につながる設備改修の実施。
- ・施設老朽化に伴う修繕の実施。

※12月以降の事業展開

- ・年末年始 12月28日～1月4日は要望が多い事から開所し受け入れ。
- ・1月7日～3月15日 冬期自然教室における中学校自然教室51校受け入れ。
- ・3月末 社会教育団体受け入れ。
- ・従業員研修随時

## 川崎市黒川青少年野外活動センター 令和6年度事業進捗状況

## 1 令和6年度利用目標

利用目標：利用者数 29,100 名

- (1) 主催事業の広報を積極的に行い、誘致活動を行います。
- (2) 利用が少ない平日に、利用する団体を増やすことで利用者数を増やします。

## 2 令和6年度利用状況（令和6年4月～10月）

## (1) 利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	1,033	1,667	1,037	983	525	556	1,010	6,811
	宿泊延べ	549	492	629	576	691	761	172	3,870
令和5年度	日帰り	1,020	1,462	1,179	842	752	794	853	6,902
	宿泊延べ	363	209	266	770	921	326	422	3,277
対令和5年度比	日帰り	13	205	-142	141	-227	-238	157	-91
	宿泊延べ	186	283	363	-194	-230	435	-250	593
令和4年度	日帰り	756	1,082	1,076	750	631	928	1,182	6,405
	宿泊延べ	220	344	182	848	808	282	58	2,742
対令和4年度比	日帰り	277	585	-39	233	-106	-372	-172	406
	宿泊延べ	329	148	447	-272	-117	479	114	1,128

## (2) 利用団体数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和6年度	日帰り	46	53	44	42	22	31	54	292
	宿泊延べ	11	7	9	11	12	11	5	66
令和5年度	日帰り	44	59	58	46	34	41	48	330
	宿泊延べ	8	6	5	11	18	7	7	62
対令和5年度比	日帰り	2	-6	-14	-4	-12	-10	6	-38
	宿泊延べ	3	1	4	0	-6	4	-2	4
令和4年度	日帰り	47	55	62	54	40	53	63	374
	宿泊延べ	4	10	3	14	11	6	5	53
対令和4年度比	日帰り	-1	-2	-18	-12	-18	-22	-9	-82
	宿泊延べ	7	-3	6	-3	1	5	0	13

## (3) 対令和5年度比における主な増減要因

- ・気温が高くなったことによる減少が想定されます。
- ・新型コロナウイルスの流行が落ち着き、全体的には利用者が戻りつつあります。

## 2 令和6年度主催事業等の実施状況（4月～10月）

### （1）主な主催事業

事業名	新規 継続	実施日	実施 回数	事業内容	定員	参加者数
黒川冒険クラブ	新規	5, 6, 9, 10, 11 月	5 回	小学校高学年の野外宿泊	20 名	22 名
夜の昆虫観察会	新規	7 月	1 回	宿泊を伴う昆虫観察会	20 名	38 名
ネイチャーボランティア	継続	各月第 1 日曜	6 回	里山の整備作業	10 名	各回 3 名
GW ドラム缶ピザ	継続	5/3, 4, 5	3 回	ドラム缶ピザ体験	300 名	362 名
珈琲焙煎体験	継続	6/13	1 回	大人の珈琲焙煎	16 名	22 名
黒川テント村	継続	8/9～13	1 回	家族のテント宿泊体験	各回 5 組	67 名
スパイス講座	継続	9/11	1 回	スパイスについて講座を行 う	20 名	36 名

### （2）主な主催事業において工夫した点・評価・課題等

- ・ 広報範囲を拡大し、参加者確保に努めました。
- ・ 平日の参加者は、集めるのが難しいものの、定員を達成することは不可能ではないと考えています。

### （3）その他事業報告

- ・ 黒川冒険クラブ
- ・ 夜の昆虫観察会
- ・ ネイチャーボランティア

## 3 施設設備・管理に関する対応

件名	場所	内容	実施月
現時点で予定なし			

## 4 課題への取組及び今後（12月以降）の事業展開

- ・ しめ縄飾り作り
- ・ 味噌仕込み
- ・ 自然体験フェスティバル